

正 本

令和元年度 第3回吉川市総合教育会議録

令和元年7月25日（木）

令和元年7月25日 令和元年度 第3回吉川市総合教育会議

開会の日時	令和元年7月25日 午後1時01分
閉会の日時	令和元年7月25日 午後2時35分
会議開催の場所	吉川市役所202会議室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 教育長 戸張 利恵</p> <p>教育長職務代理者 神田 美栄子</p> <p>教育委員 小林 照男</p> <p>教育委員 中島 新太郎</p> <p>教育委員 鈴木 真理</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>政策室長 野尻 宗一</p> <p>政策室副室長兼政策室主幹 荒川 泰弘</p> <p>政策室主幹 岡崎 久詩</p> <p>政策室主査 東原 拓哉</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 佐藤 勝俊</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹</p> <p>兼少年センター所長 菊名 久子</p> <p>教育総務課長 染谷 憲市</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p> <p>教育総務課課長補佐兼管理係長 石田 和親</p>	
傍聴人 4人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) いじめに関する重大事案について</p> <p>(2) 小中連携に関する現状と課題</p>	

○中村教育部長 ただいまから令和元年度第3回吉川市総合教育会議を開催いたします。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人がいます」との報告あり]

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

議事に入ります前に、傍聴される方に傍聴上の注意を申し上げます。先ほど受付でお配りいたしました傍聴要領をよくお読みいただき、遵守していただきたいと存じます。また、傍聴要領に反する行為をした場合には退場していただくこととなりますので、ご注意ください。

○中村教育部長 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、小林委員、中島委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○中村教育部長 本日の協議事項は2点でございます。「いじめに関する重大事案について」と「小中連携に関する現状と課題について」市長と意見交換をしていただければと思います。

なお、本日の会議時間は概ね1時間30分程度とさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、中原市長から開会の言葉をいただきます。

○中原市長 本日もお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。過日、市内小学校で起きた案件について、皆さんからご意見をいただき、その後吉川市いじめ問題対策連絡協議会、吉川市いじめ問題対策委員会合同の議論を重ねていただきました。本日はこのいじめに関する重大事案について、一つの区切りをつけていきたいと思っています。しかし、一区切りつけたと言って終わるわけではありません。子供たちをしっかりと守っていくという意味では、みなさまから厳しいご意見をいただく中で、吉川市いじめ問題対策連絡協議会、吉川市いじめ問題対策委員会、合同での話し合いができたことを、今後のプラスにしていかなければいけないと思っております。また、今後はいじめの案件だけではなく、ICTの導入なども検討し、総合教育会議を意味あるものにしてゆきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中村教育部長 ありがとうございます。これより進行につきましては中原市長にお願い

いしたいと思います。

○**中原市長** それではいじめに関する重大事案についてを議題にいたします。本件は個人情報情報を扱うため、この部分だけ非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」という返事あり〕

それでは、非公開とさせていただきます。

(意見聴取部分は非公開)

○**中原市長** いじめに関する重大事案についてと小中連携の教育に関する取組の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

○**佐藤副部長** 先日の総合教育会議では、いじめに関する重大事案について、皆様から貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。いじめはすべて重大事案であるという考えに立って、学校だけに任せることのないよう支援してまいります。各学校の報告に基づき、教育委員会事務局から、教育長、教育委員の皆様、市長へ報告する事案についてもう一度あらためて整理してみました。資料1をご覧ください。1ページ目は、いじめに関する重大事態の対応について。表の網掛け部分の、「事案」のうち、暴力行為によりけがをした（擦傷等軽症）場合は、教育委員会事務局から、教育長、市長に報告、以下、警察や消防（救急搬送等）、児童相談所等他機関が関わった案件、精神性の疾患を発症させた場合、金品等に重大な被害を被った場合、自殺や自殺未遂または死亡、いじめにより欠席を余儀なくされた場合は、教育長、教育委員の皆様、市長へ報告するものです。重大事態の対応については、精神性の疾患を発症させた場合、金品等に重大な被害を被った場合、自殺や自殺未遂または死亡、いじめにより欠席を余儀なくされた事案は、即座に総合教育会議の招集につながるようになります。

いじめの調査段階は、学校にある校内いじめ対策委員会から教育委員会、総合教育会議からいじめ問題対策委員会に諮問する、必要に応じていじめ問題再調査委員会を開催いたします。

2ページ目をご覧ください。各学校ではいじめとは少し違った形で、ケンカ、非行行為、交通事故があります。同様に警察、救急、関係機関から報道につながる場合があるので、市長まで報告する形にしています。

3ページ目は教職員の事故についてです。同様ではありますが、警察、救急、関係機関か

ら報道につながる場合は、市長に報告しますが、あくまでも目安です。市長への報告については、先日も細かな事例を挙げてご意見をいただきましたが、改めて皆様からご意見をいただいて、各校へ周知を図ってまいります。

○**中原市長** 1 ページ目の、警察や消防、児童相談所等が関わった案件の場合、即座に学校から教育委員会に連絡がきて、教育委員会から教育長、市長まで連絡がきます。その後は二手に分かれ、教育委員会で調査の有無を検討とありますが、どのような扱いになるものか伺います。

○**中村教育部長** 学校からの調査が不十分であった、あるいは学校のみでは調査が難しい時の対応となります。

○**中原市長** 市教育委員会の関与の有無という理解で良いですか。

○**中村教育部長** そのとおりです。

○**中原市長** 市教育委員会が関わる場合は、総合教育会議の開催を考えることになりませんか。

○**中村教育部長** 総合教育会議の中、全体で考えます。

○**中原市長** 市教育委員会が関わらない場合は、学校の詳細報告後市長、教育委員に報告とありますが、イメージとしては、例えば警察が関わったが、学校の中で終結できると判断し、教育委員会が関わらずに学校の中で対応した場合、教育委員への報告はされますか。

○**中村教育部長** 報告は入れさせていただきます。

○**中原市長** 事件の流れなどはその後に報告が入るのですね。警察が入り、市教育委員会が関わることになった段階で、総合教育会議にも一報を入れてみんなで話し合うことになるか教えてください。

○**中村教育部長** 総合教育会議にも一報を入れて、みんなで話し合います。

○**中原市長** それ以外の重大事案とされているものについては、即座に総合教育会議を開きます。1 ページ目についてご意見などあれば伺います。どうでしょうか。

○**中島委員** この場合どうするのかなと考えていたことは、即座に一報と書かれています。例えば、救急車で子供が運ばれた、夜中であった、その場合は学校長に連絡が行きますよね。学校長から副部長に連絡がいくのか。即座に連絡とは、夜中、土日の場合はどのようにするのか伺います。

○**佐藤副部長** 校長から、市教育委員会に連絡がある場合は、私、もしくは指導主事に夜中でも休みでも連絡が行くことになっています。

○**小林委員** 即座というのは、何をもって即座ですか。例えば自殺、自殺未遂は即座に一報、即座に総合教育会議を招集となっていますが、即座のレベルはどのようなものですか。情報が入って24時間以内なのか、72時間以内なのか。イメージで構いませんが規定が難しいと 생각합니다。

○**佐藤副部長** 中島委員からもあったように、夜中の12時に、即座にというのはとても迷うところです。もちろん緊急の時は即座ですが、ケースバイケースです。即座ということについては、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

○**小林委員** 一報する方が迷わないように、ある程度具体的に夜間の案件は朝何時、あるいは何時間以内など、厳密に即座を定義したほうが、仕事がしやすくなるため、時間や条件などを決めた方が良いと思います。

○**中島委員** ただちに、というのは重大事態、子供の生死にかかわる事です。これが即座であります、時間帯を決めるのが良いと思います。

○**中原市長** 「即座」は警察、消防、児童相談所等が関わる事案に該当するもので、自殺や自殺未遂、死亡が値します。それ以外については、もう一度見直しをして欲しいと思います。

○**神田教育長職務代理** 暴力行為による怪我は擦傷等軽症とありますが、大きな怪我だった場合には、警察や消防、児童相談所等が関わった案件に入りますか。

○**中村教育部長** 相当のケガをした場合は、警察が絡むことを想定しております。

○**神田教育長職務代理** 大きなけがをした場合は、確かに救急搬送されることがあるため、個々のケースにより連絡が入ることになりますか。

○**中原市長** ここの線引きはある程度しっかり必要です。

○**中村教育部長** 他の者がかかわったもの、ということにした方がはっきりわかりますが、大きなけがであっても救急搬送されない場合は課題です。

○**中原市長** 殴られて骨折をした、救急車を呼ばずに自家用車で病院に行った、くらいならどうなるのか。軽症ではないが救急車を呼ばなかった場合。どのように表現したら線引きができるのでしょうか。

○**中村教育部長** 救急搬送まではされないが大きなけがなど、大きい小さいはどのように判断するのが難しいです。

○**小林委員** 通院したかの有無が基準になるのではないのでしょうか。

○**中原市長** 小さな怪我でも市教育委員会に報告が上がるのだから、大きいけがかどうか

は市教育委員会が判断し、警察、消防、児童相談所に報告すべき、更に上にあげていくべきと判断した、ということで任せます。毎回見直しを掛けていくという気持ちでよいと思います。市内の案件はこれで区切りにします。不備があればまた会議にかけていきます。

次に、小中連携の教育に関する取組の現状と課題の中で、前回話があった中学校の文化に慣れるためにどういう連携を図っていくのかをまとめて頂いたので、教育長のお話から。

○戸張教育長 資料2をご覧ください。これは教育大綱を教育方針とし、本市が目指す教育図のイメージの素案です。第1回目の総合教育会議でも申し上げたように、これから具体的に取り込まれていきますが、乳幼児から自立して、社会参加できる人を育てるためには、学校だけではなく、地域総ぐるみで関わり、教え、支える仕組みを作らなければならないということを表すものです。例えば、下支えとなるものは、他課や諸団体と協力連携することで実現させること、個別の案件についてはどの時期に、どの場面で何ができるのかをこれまでの施策に照らして考えて参ります。例えば本市ではこども同士の人間関係を客観的に見ることができるQ Uテストを小5と中1で行っています。この情報をいじめや自殺防止対策や中1ギャップの解消、より良い学級経営のために最大限活用していくことを学校が意識して組織的に行えるようにしていきたいと思っています。この中でこの部分を活用してください、研修はこんなことしていますよ、研修内容をいつでもアップデートしてみることができますよ、振り返ってみてください、という仕組みができれば、予算をかけてやっていることも無駄にはならないと思います。このようにスパイラルに成長していく子どもたちの発達段階に沿って、その時期ごとに目指す自立の姿を明確にしておかなければならないと思っています。各学校で子供の実態や地域の実態があるので、自校化して教育課程を実行させて、教育活動に落とし込ませることが重要です。一番大事なことは、校長が本市の教育の基本理念を理解し、更に自校の実態を理解しつつ、組織力を生かして創意工夫した教育活動を行うか、それにより学校が変わる、そうでなければなりません。そのために私たちは学校が取り組むべきことを明確に示さなければなりません。次に、資料として準備した新聞記事をご覧ください。教育新聞に私の記事として掲載していただきましたが、子供の変容のためには授業改善が必要だと思っています。小中一貫教育も非認知能力の向上も授業を通して行うことが基本だと考えています。キーワードは学びをつなげることです。記事の内容のなかで教諭だった時に苦手意識を持っている児童の実態を踏まえ、その学びの実態をコーチングし、他の児童との学びとつなげたところ、その子ができなかったことが出来るようになったという実践授業。もちろん担任として絶えず和づ

くりをしたり状況を見たり励ましたりすることを行いました。近年では様々な子供が学級には混在しています。子ども同士の学びがつながっている授業が行われているか、個々の学びが次の学びにつながっている授業ができているのかです。系統性を意識して、例えば2年生の九九は4年生のここで、4年のこれは中2のこれにつながっているんだよ、というものを教員が意識して授業をやっているのか。もちろんやっているが、それを意識してこのスパイラルの中でここではこんなことが出来ますよね、ということを示す必要があるために今回出させていただきました。この授業を重ねていけるように、人的、物的教育環境を整えることは必要と考えております。特にICTを活用した実践の共有も不可欠です。記事の内容はほんの一例だが、本日は黒く点で囲んでいる部分を副部長から小中一貫ということで説明しますが、全体像を理解していたうえでの小中連携だということで、ご意見を賜ります。

○佐藤教育部副部長兼学校教育課長 資料3を中心に説明します。本市の小中連携に関する現状と課題。現状として、本市は平成28年度から市教育委員会として小中連携推進を委嘱しております。資料にあるとおり4年目を迎え、平成28、29年は東中学校区、平成30、令和元年は中央中学校区が取り組んでいます。研究委嘱開始時に中学校区の学校は中学校1に対して小学校3で進めています。具体的には学習指導で連携しています。8月下旬に、小・中学校合同研修会を開催しています。教員が全て集まり、全体の研究、部会に分かれての研究を行います。今年度は8月22日に東中学校が、8月26日に中央中学校が予定しています。また3月頃、中学校教員による小学校での出前授業を予定し、理由としては、中学3年生が卒業することから、関わっていた先生たちに少し余裕が出てくる関係があり、小6に対して事前に授業を行っています。昨年度から今年度にかけて、東中は県の学力向上研究指定校になっており、数学の教員が1人多く加配によって配置されています。その教員は月1回程度、旭、三輪野江、栄の順に回り、算数のチームティーチング学習を実施しており、小学校と中学校の教員が一緒に教室に入って授業を行っています。生活指導との連携、児童生徒との交流については、月1回程度、中央中の教員が各小学校の生徒指導部会に参加し、情報共有を行っています。また、3月には連携以前から中学校教員が小学校に出向いて卒業生の情報共有を行っています。次に、子どもの交流はなかなか進まないなか2点報告します。9月に旭小と三輪野江小の運動会に東中の卒業生がお手伝いで参加しています。平成31年3月には、中央中の吹奏楽部に栄小の金管クラブが参加して合同演奏を行っています。また、地域との連携は、8月末に各校PTA代表と

管理職等の合同研修会と懇親会を実施しています。なお、東中学校区の3つの小学校に関する小を含んで実施されているなか課題については、1、何のための小中連携なのか「直面している課題」の共有が不十分。2、研究委嘱の研究発表会が実施されていないため、成果が共有されていない。3、児童生徒の交流活動が進まない。子どもたちの移動が難しい。が挙げられます。

解決策については、教育委員会がリードして連携しやすい状況を作っていますが、具体的な方法については、皆様からご意見をいただければと思います。

○**中原市長** ご意見ございますか。

○**小林委員** 課題の1、「直面している課題」の共有とは、誰と誰の共有になりますか。

○**佐藤教育部副部長兼学校教育課長** 中学校区にいる教職員です。

○**神田教育長職務代理者** 合同研修会の学習部会研修は、授業についての研修となりますか。

○**佐藤教育部副部長兼学校教育課長** いくつかあります。7月、8月に埼玉県学力学習状況調査、全国学力学習調査の結果が戻ってきます。これをもとに、教科別に分析して共通の課題をもって、こうしたことをやっていこうということがあったり、授業について指導案を持ってきた形で授業改善を行っている例もあります。

○**小林委員** 研究成果が発表されていないとありましたが、研究委嘱は小中連携推進、という大きなテーマのものの委嘱ということですが、個別のテーマでの委嘱はあったりしますか。

また、どのような方々に委嘱していますか。

○**佐藤教育部副部長兼学校教育課長** 小中連携について細かなテーマをそれぞれの中学校区で決めているのかということが大事なところで、直面している課題がテーマになりますが、各校でそのテーマを持っていないということがあります。なお、委嘱は教職員に委嘱しています。

○**中島委員** 小中連携は長期に渡り言われておりますが、これまでは小と中が一緒になったものであったため、教員もそのような意識だから一定以上の理解が生まれなかったイメージが残っています。

○**神田教育長職務代理者** 草加市では、小中連携や保幼小の連携に力を入れていました。自分が校長時代、近隣の中学校の校長先生に連携をやりましょうと言ったら、教務の先生が数学だったので、5年生と6年生の授業に入ってくれました。中学校は専門の教科、小

学校はすべての授業を行うので、来た先生には専門的な素晴らしい授業を見せてもらい、算数の授業について指導をいただきました。小学校の教諭も相当力をつけたことが、子供たちの学力を向上させ、算数の面白さを知ることにつながり、意欲向上につながりました。そこがスタートでしたが、その後広めることができました。お互いに小中の教諭の顔が見られることが大切です。お互いに小学校の先生はこうすべきである、中学校の先生はこうすべきである、という考えでは連携しても、学力向上や生徒指導の問題解決には至りません。合同研修会をせっかくやっているのなら、部会ごとでよく話をして、中学校ではこれがあるから小学校でもこれをやって、子供たちの中1ギャップの解消につなげようということが出来たらいいと思います。なかなか時間は取れないかもしれませんが、連携の意味は絶対にあると思います。ただやればよいということではないと思います。

○**中原市長** 小中連携する前に、意義を一度精査してから委員さんと話し合いたいと思います。中島委員がおっしゃったように、とりあえずやるという歴史から脱却し、何故やるのかというポイントを市としてどう考えるかのたたき台を出していただく。あるいは研究委嘱しているのに発表がされていないのであれば、発表を経た後に小中連携の意味を一回提示したうえで、委員から意見をいただいた方が良く思います。

○**小林委員** 賛成です。小中連携のイメージ図を示して頂いたとおり、イメージから形にしていくために、まずは少人数のワーキングチーム的なもの、10人以下のチームを作って、時限を作り、たたき台を提出し、チームに入る人は将来の吉川市を担う人選を行い、長期的な取組みになると思うので、20年後中心メンバーになる人を選出します。まずやり方から検討して、たたき台を作って、更にやり方を広めていく、というところからどうでしょうか。

○**中原市長** 28年度から委嘱して関わっている先生たちに、こんなことをやりましたという発表ではなくて、小中連携の意味はここにあるのではないかと、という課題レポートを提出してもらった方がよいものができると思います。それをワーキングチームに移行すれば早くできるのではないのでしょうか。

○**小林委員** 冒頭に質問した小中連携という大きな課題ではなく、小さな研究テーマは決まっているのかというのが課題です。これについてレポートを提出するようにと私が言われたら、大学院に行き直して、博士課程を取ることを考えますし、それくらい大きなことであり、素晴らしいレポートが出てきたらそれに越したことはないが、提出者はかなりのプレッシャーになるのではないのでしょうか。

○**中島委員** 膨大な資料が必要な研究テーマだと思います。ヒントとして、本当の小中連携とはこういうところにあるということで、話をします。昔、Jプランというものがありました。中学校の先生が小学校に1年間出向して、また中学校に戻ってきます。市内中学校のS先生が取り組みましたが、子どもたちが知っている先生が中学校におり、とても中学校に行きやすかったと聞きました。小中連携とはそういうことだと思います。小学校の子供がスムーズに入れて、登校拒否を起こさない状況をつくるのが大切です。私も40年前に市内小学校のある先生から土曜日の午後授業をやってほしいと言われ、授業をしました。その子たちが中学校に上がると、知ってる先生がいるので、子供たちとつながりました。吹奏楽の子供たち同士のつながりや、うまくつながっていけるような小中連携が出来ればいいと感じます。

○**中原市長** テーマは4つくらいで良いと思います。1、学力向上、2、少人数の小学校から大きな中学校に入っていくときに不登校をなくす、3、志・非認知能力を高めていくことを順にやっていくこと、4、ICTの活用。吉川市ではこの4つに絞っていくと決めれば、そのために先生は絞ってやっていける。それくらいの幅のなかで進めていくことだと思います。

○**佐藤教育部副部長兼学校教育課長** 資料3の中に課題や解決策が記載されておりますが、ことが本市のテーマになりうるものです。中学校区の先生方が解決したいと思っている事、そのために小中の学びの意識をもって取り組むことが重要です。意識的な部分で共有が十分図られていないという意味で記載しました。

○**小林委員** 研究が進んでいるものと思っておりました。テーマなども研究が進んでしまっているものを発表するのは酷だという感じがしました。テーマをしっかりと過去の研究を基にレポートしてください、ということで推進してもらえればよいと思います。

○**神田教育長職務代理者** レポートも成果と課題として提出していただき、佐藤副部長も県の方で小中連携について頑張っていたいただいていた先生なので、ぜひそれを基に佐藤副部長の考えを入れて頂いて、市教育委員会に示し、進めていただければと思います。

○**中原市長** 教育長もそこはリーダーシップで分かっていると思うので一任します。すぐに取り組むべきか、長いスパンの中で組み立てていただいていると思います。教育委員の意見から、吉川市にとって意味のある連携ということでお願いします。

○**鈴木委員** 児童生徒の交流がなかなかできないという課題ですが、数少ない交流の中で、旭小と三輪野江小の運動会に東中に通っている卒業生がお手伝いに行くことがありま

す。卒業しても見覚えのある先輩たちが自分たちのことを手伝ってくれているということで、とても良い取り組みなので、東中学校区だけでなく他校区でも同様に行っていただければと思います。しかし残念なのが、せっかく行くのに何をやっていいのかわからない、ただ立ってぼーっとしてしまおうということもあります。中学生は伸びる年代なので、もっと小学校の先生たちも子どもたちを使っていただきたいと思います。旭小に限っては、東中の生徒が歌声集会に来てくれますが、その迫力のある歌声を聞いて、小学生の子供たちが「すごい」「かっこいい」という言葉を言っていました。ぜひ小学生に中学生の素晴らしさを広げる活動もしていただくことにより、小中連携に関わるかと思いましたが加味していただくとうれしいです。

○**中原市長** 最後、教育長にお話しいただく前に、このところ市内小学校の重大事案でご迷惑をおかけしているため、ご負担が大きかったかなと思います。私は毎月総合教育会議を開く必要はないと思っており、大きなテーマで皆さんにご教示いただく形を継続したいと思います。今後のテーマにしたいものが2点あります。1点は来年度の予算編成が始まる前にICTの整備について話し合いたいと思います。2点目はアウトリーチです。今年の6月くらいから始まっていますが、来年度に向けてさらに充実させるために、来年度の事業計画が出るまでに皆様のご意見をいただきたいと存じます。また、平成29年11月8日に1回目の重大事案が発生した場合の対応を実施しましたが、2回目について事務局で検討していますので、整い次第皆様にもお力をいただきたいと思います。

○**戸張教育長** 本日も貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。今後もより良い教育、子どもたちの幸せのために力を尽くして参ります。

○**中村教育部長** 以上をもちまして、令和元年度第3回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後2時35分)

令和元年7月25日 令和元年度 第3回吉川市総合教育会議

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

令和元年10月1日

教育長職務代理者 神田美栄子

令和元年10月1日

教育委員 小林照男